

## 武蔵野市第3期健康福祉総合計画・地域福祉計画策定委員会（第1回）議事要旨

日時	平成29年7月10日（月）午後6時30分から8時45分まで
場所	武蔵野総合体育館3階大会議室
出席委員 （敬称略）	市川一宏、岩本操、狩野信夫、栖雲勅子、田原順雄、堀口裕恒、村雲祐一、矢島和美、山井理恵、渡邊大輔（欠席：北島勉、酒井陽子）
事務局	健康福祉部長、地域支援課長、生活福祉課長、高齢者支援課長、相談支援担当課長、障害者福祉課長、健康課長 他

### 1 開会（略）

### 2 委嘱状交付（略）

### 3 市長挨拶

平成29年7月1日現在において市の人口が14万5千人を超えた。第五期長期計画・調整計画策定時に行った人口推計と比較して非常に人口増加の伸びが早い状態である。現在、高齢化率は22%であるが、30年後には33%程度になると見込んでいる。高齢者の人口増加に対しては、これまで以上に充実した支援が必要となるため、財政的な視点から見てもよく内容を精査して計画を策定する必要がある。

現在の健康福祉総合計画は平成29年度までとなっていることから、次期計画の策定を開始したところである。次期計画では、高齢者福祉計画・介護保険事業、障害者計画・障害福祉計画、健康推進計画・食育推進計画を個別で策定し、これらを束ねるような形で健康福祉総合計画・地域福祉計画を策定することを考えている。

武蔵野市では、安心して暮らし続けるまちに向けて「地域リハビリテーション」という理念を掲げている。7月7日から10日まで吉祥寺美術館を中心に武蔵野アール・ブリュットを開催したが、障害の有無に関わらず、作者の感性に基づいた作品を展示し、その人らしい生活を実現する一助になればという思いで開催することができた。これはまさに「地域リハビリテーション」の一角を成すものと思う。このような視点を始めとして、様々な分野が連携し、市民一人ひとりがその人らしく住み慣れた地域で継続して生活することができるまちづくりを実現することを念頭に、この健康福祉総合計画を策定していきたいと考えている。策定委員の皆様にもぜひお力添えをいただきたい。

### 4 配布資料の確認（略）

### 5 委員及び事務局自己紹介（略）

### 6 委員長・副委員長選出

資料1の3頁「武蔵野市第3期健康福祉計画・地域福祉計画策定委員会設置要綱」の第4条に基

づき、委員長に市川委員（ルーテル学院大学学事顧問・大学院研究科長）、副委員長に渡邊委員（成蹊大学文学部准教授）がそれぞれ互選された。

委員長からは「地縁、血縁、職縁といった様々なつながりが薄くなってきている時勢の中でどのように新しい繋がりを作っていくかが次期計画策定のうえで大きな課題だと認識している。委員の皆さんと一緒に考え、素晴らしい計画を策定できるよう協力願いたい。」との就任挨拶があった。

副委員長からは「今までの延長線上で武蔵野市らしさを十分に生かすことが、計画の実効性を保つうえでも、よりよい武蔵野市の特徴を考えるうえで重要である。また、これまで長く住まれた方や、新しく武蔵野市民となられた方など様々な方々が共和して考えていけるような計画を策定していきたい。」との就任挨拶があった。

## 7 議事

### （１）武蔵野市第３期健康福祉総合計画・地域福祉計画策定委員会の公開・運営に関する確認について

資料１の６頁「武蔵野市第３期健康福祉総合計画・地域福祉計画策定委員会の公開・運営に関する確認（案）」による事務局説明の後、委員により承認された。

### （２）武蔵野市第３期健康福祉総合計画・地域福祉計画策定委員会傍聴要領について

資料１の７頁「武蔵野市第３期健康福祉総合計画・地域福祉計画策定委員会傍聴要領（案）」による事務局説明の後、委員により承認された。

### （３）武蔵野市第３期健康福祉総合計画・地域福祉計画策定の流れについて

資料１の８頁「武蔵野市第３期健康福祉総合計画・個別計画 策定スケジュール」、９頁「武蔵野市健康福祉総合計画・個別計画 策定イメージ」、１０頁「武蔵野市地域福祉計画について」による事務局説明の後、委員により承認された。

### （４）武蔵野市地域医療構想（ビジョン）2017について

資料２「武蔵野市地域医療構想（ビジョン）2017」により事務局が説明

【委員】 武蔵野市における病床数は深刻な状況であると認識している。病床機能報告制度によって「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の病床数の変化を見ても、回復期病床を３倍から５倍程度に増やさなければならず、またそれが目標となっている。しかし、武蔵野市内には地域包括ケア病棟を担うべき病院がない。国の第７次医療計画では地域医療構想は二次保健医療圏域ごとに整理し、地域包括ケアシステムは自治体ごとに整理することとなり、地域の範囲の整合性が取れていない。在宅医療にシフトすることについては、病状が悪化した際に入院できる病院のバックベッドが必要となる。武蔵野赤十字病院は、高度急性期病院となることを選択したが、地域医療構想では高度急性期病院と急性期病院は削減、一方回復期病床は大幅に増やすことになっている。また、慢性期病床は削減するとともに施設に転換することになっている。武蔵野市では、ここ数年病床数が減少したが病床数を増やすことができない。二次保健

医療圏域ごとに病床数が決められていて、この北多摩南部では病床数が 50 床程度多いことがその理由である。

回復期病床では、地域包括ケア病棟を主流にするという方向であるが、地域包括ケア病棟は回復期リハビリテーション病棟とは根本的に異なっている。診療報酬の点からみると、回復期リハビリテーション病棟は出来高制であり、地域包括ケア病棟は包括制である。さらに地域包括ケア病棟は急性期から引き受けて、退院に向けての生活支援を目的としており 60 日と定められている。一方、回復期リハビリテーション病棟はリハビリを目的としていることから 180 日と定められている。地域包括ケア病棟の基準を満たせる在宅基準は現在 70%程度と推計されているが、武蔵野市ではどのように増やしていくのかという問題がある。

【事務局】 平成 30 年度から都が医療計画を策定することになっており、各市町村と地区医師会へのヒアリングが実施されることになっている。病棟や地域医療の問題は全庁的に検討し、平成 29 年度中に一定の方向性を出していきたい。

【委員長】 在宅医療の議論については、自治体の枠を超えて議論をしていく必要があるが、その一方で、武蔵野市としてどうすべきなのかを議論する必要がある。

#### （５）地域福祉計画の策定について

資料 3 「地域福祉計画の進捗状況について」「武蔵野市地域福祉に関するアンケート調査の概要について」により事務局が説明

【委員】 4つの個別計画の中で地域福祉計画の位置付けは、他の計画と並列なのか。

【事務局】 第 3 期健康福祉総合計画では、高齢者福祉計画・介護保険事業、障害者計画・障害福祉計画、健康推進計画・食育推進計画、地域福祉計画と 4 つの個別計画を並列として位置づけて策定したいと考えている。

【事務局】 現在の地域福祉計画は健康福祉総合計画とともに上位計画的なものとして位置づけられていたが、次期の計画では、地域が多様化し制度が複雑化している中で、4 つの個別計画の真部分集合と部分集合にあたる横断的課題の部分を健康福祉総合計画が担うものと位置づけた。また、健康福祉総合計画や他の個別計画で取り上げられないカテゴリーは、地域福祉計画が個別計画として担うべきものと整理している。

#### （６）武蔵野市第 2 期健康福祉総合計画の進捗状況について

資料 4 「第 2 期健康福祉計画総合計画の進捗状況について」により事務局が説明

#### （７）武蔵野市第 2 期健康福祉総合計画の進捗状況について

資料 5 「各種実態調査、団体ヒアリング概要」「各個別計画策定にあたっての論点」により事務局が説明

【委員】 高齢者福祉分野に限らず、どの分野でも共通して「人材」が課題である。介護予防

から重度化を含めた地域包括ケアシステムを支える人ということで、特に気になることが訪問介護である。在宅ケアを進めるうえで訪問介護員は非常に重要だが、介護員も60歳以上の高齢非正規雇用者が多い。5～10年後に高齢者の在宅ケアを支えていくには福祉の仕事に携わる若い方や中堅の方をもっと増やす必要がある。これが最大の課題だと認識している。

【委員】 障害者福祉の実態調査を通じて、障害者差別解消法について当事者が法律を認知していない、相談しても無駄だと思ったから相談しなかったという回答が多かったという結果から、差別に対する意識の全体的な底上げが必要であると感じた。

全体的なキーワードとして、住まい、居場所、相談が挙げられる。また、医療に関して武蔵野市のビジョンが策定されたが、障害があつて医療ニーズの高い方、医療的ケアの必要な方も多いので、障害者計画・障害福祉計画でも医療の充実を盛り込む必要がある。

【委員】 2020年に開催される東京オリンピックに向けて医師会では健康寿命の延伸をめざし、疾患の予防に関しては喫煙対策を、介護予防に関してはフレイル（病気までは至らないが弱い状態、いわゆる虚弱な状態）予防対策を打ち出している。フレイルには身体的フレイルだけでなく、精神的フレイル、社会的フレイルも含まれ、様々な概念がある。様々な介護予防事業に取り組むためのきっかけづくりにもよいと思われるので、計画に盛り込んでいただきたい。

【委員長】 資料5の51頁の論点1「支え合いの気持ちをつむぐ」の内容については、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の論点でも出されており、障害者計画・障害福祉計画の居場所づくりサロンや見守りなどと関連があると思われるため、きちんと整合性が取れるような内容にしてもらいたい。

59頁の論点「さまざまな課題に対応する生活困窮者自立支援事業のあり方」については障害者の問題とも重なる部分が多い。地域福祉計画では触れられているが、障害者の計画でもどう展開できるかを追求し、明確にしていきたい。

66頁の介護予防事業・健康づくり事業、67頁の介護サービス・介護予防における議論は、ライフステージに分けて、どのような議論ができるかを検討することが必要である。単純化しないように医療の側面からも知恵を絞ることが重要と思われる。

70頁の論点「認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できる」の内容は、今後認知症にかかる方の割合が増加する、あるいは障害を持った高齢者の割合が増えることが推測できるため、障害者計画・障害福祉計画にも盛り込むことが重要と思われる。また、高齢者福祉と障害者福祉を一体化して考えるという議論も必要である。

77頁の論点9「人材の確保」の議論は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画だけでなく、障害者計画・障害福祉計画にも関連する。さらに、圏域のことに議論が及べば武蔵野市だけではなく、近隣市との議論が必要となる。各市との間に共通点があと思うので、うまく循環ができるような仕組みを検討してもらいたい。

精神障害、知的障害、身体障害等、障害の多様性については十分理解しているが、このことを分野で分けて相談機能を持たせるのか、総合的に相談する仕組みにするの

か、あるいは地域包括支援センターにつなげるのかといった議論は、障害者計画・障害福祉計画から頭出しをしてもらう必要がある。障害者福祉分野では相談機能と居場所づくりについて具体的な内容が見えてこないなので、次回の策定委員会で説明していただきたい。

【委員】 資料5の77頁の論点9「人材の確保」について、地域サロン事業では、サービスの担い手について高齢者が多いということだが、事務局の説明でヘルパーの高齢化も顕著であるという話があった。60歳代、70歳代の方にはサロン事業で活躍していただくだけでなく、本来の介護保険事業、障害者福祉事業、子ども関連の事業等で、もっと高齢者が活躍できる機会を検討していただきたい。

【副委員長】 介護予防に関しては多くの方にアプローチしてもらうことが必要であり、きっかけづくりだけでなく、それをどう継続させていくのかが重要な論点であると思うので、積極的な議論を行う必要がある。

また、住まいのことについて、実態調査では特に一人暮らし世帯の方が施設への入所志向が強い。どうしても、施設に入所した方が何かと楽になるため、施設を選択することを考えると思うが、QOL（生活の質）を考えると、在宅生活をできるだけ継続できるようにしていくことが重要であると思う。実態調査の結果をどう分析してどのような論点とするのかを特に注意して考えていただきたい。

【委員】 武蔵野市では老健施設の数が足りているのかという問題がある。今後、医療療養病床や介護療養病床は介護施設へ移行させる、あるいは介護医療院にするという方向になっている。近隣市では老健施設が余っているという話も聞く。さらに、実際に施設を増やしても、人材が不足しているために病床が機能できないという問題もあるのではないか。そのようなデータがあれば、次回委員会で提示していただきたい。

【事務局】 副委員長が言われた実態調査から見えてきた課題・分析資料は、各計画の策定委員会で既に作成しているため、後日事務局から各委員へ郵送する。

老健施設については、基本的にはご指摘のとおり傾向である。これは、前回の介護保険制度改正により特別養護老人ホームの入所要件が要介護3以上に限定されたために、要介護1、2の老健施設入所者が増加していることがある。都内全体をみると老健施設は空床が増えつつあるが、武蔵野市には老健施設が少ないため、東京都は武蔵野市に老健施設も整備する意向である。ただし、大型施設は介護保険料が高騰する要因となり、また、土地の制約的な観点から整備が難しい状況にあることから、小規模で多機能なサービスを提供する施設を展開すべきではないかといった問題を今後の高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会で議論していきたいと考えている。

委員長のご意見については、いきいきサロン事業を障害者も含めた通いの場にしていきたいと考えている。共生社会の推進という項目で、障害者の方も高齢者と一緒に通う場で体操等を実施する施設に補助金の加算を行うことを検討している。

その他、今回の委員会で事務局から説明した論点を横断的な課題として整理をし、次回の策定委員会において改めて提示させていただきたい。

## **8 その他**

(次回日程について)

第2回 9月29日(金) 午後6時30分から 武蔵野総合体育館3階大会議室

## **9 閉会**